

広域事務等の検証（自己点検）の手順

広域計画に基づく個別の事業の進捗状況や効果については、毎年度、事業毎に達成目標（原則数値目標）を設定し、必要性、有効性、効率性などの観点から評価（自己点検）することにより、PDCAによる成果志向の目標管理（施策運営目標評価）を実施している。

今回の広域事務等の検証では、毎年度実施している上記の評価とは切り口を変え、広域計画の各分野に掲げている重点方針毎に、次の三点についての検証を目的としてとりまとめた。

- ①広域連合で実施する事務としての妥当性
- ②官民連携の推進に関する取組み状況
- ③広域事務等の取組みの効果の検証と課題の抽出

（１）広域連合で実施する事務としての妥当性についての検証

ア 広域連合設立時の基本的な考え方^{*}に沿い、まずそれぞれの重点方針に基づき実施している個別の事業が、それぞれ「広域的な行政課題に関する事務」であり、かつ「基礎自治体や府県よりも広域の行政体が担うべき事務」の範疇にあるかどうかについて、複数の視点を設けて検証。

イ 「広域連合で処理する事務のメルクマール」の①から④のいずれかに該当するかどうかを検証。

※広域連合設立時の基本的な考え方（広域連合設立案（H22. 8. 27 承認より））

広域的な行政課題に関する事務のうち、基礎自治体や府県よりも広域の行政体が担うべき事務を処理する。

（広域連合で処理する事務のメルクマール）

- ①広域連合で処理することにより住民生活の向上が期待できる事務
- ②広域連合で処理することにより行政効果の向上が期待できる事務
- ③広域連合で処理することにより効率的な執行が期待できる事務
- ④国が担っている事務のうち、権限移譲を受けて実施することで関西の広域課題の解決に資する事務

（２）官民連携の推進に関する取組み状況についての検証

広域連合設立の基本方針^{*}の一つに位置づけられている官民連携に関する取組みの状況について、個別の事業毎に、官民連携に馴染む（民間との連携により事業効果が上がる）ものかどうかを検討し、官民連携に馴染むものについては、官民連携が十分に行われているかどうかについて検証。

※広域連合設立の基本方針（広域連合設立案（H22. 8. 27 承認）より引用）

（6）これまでの広域連携の取組を発展させる（官民連携の蓄積を生かす）

広域連合と関西広域機構が車の両輪となって相互連携を図り、官民連携事業の仕組みを再構築することにより、これまで関西の自治体・経済界により取り組まれてきた多彩な広域連携事業のさらなる発展を目指す。

（３）広域事務等の効果の検証と課題の抽出

広域連合設立時（もしくは事務の開始時）に想定していた効果と、設立以降毎年度実施している「施策運営目標評価」や広域連合議会に提出している「主要施策の成果」などの書面及び客観的なデータその他から把握できる効果とを、広域計画で分野毎に設けている「重点方針」を検証単位として比較し、想定した効果が上がっていないものについては、何が不足しているのか確認し、さらに必要なことは何かなど今後の取組みに向けての課題の抽出。